

登録後の利用に関するよくある質問（Q&A）

Q 5 6：利用する際の流れはどうなりますか？

A 5 6：所有者が物件を登録し、利用希望者が情報を確認、
内覧・交渉申込から直接交渉を経て、契約にいたります。

Q 5 7：登録後、物件情報はどのように提供されますか？

A 5 7：下記URLから屋久島町の空き家バンク専用サイトから確認することができます。

屋久島町空き家バンクサイト：<https://yakushima-t46505.akiya-athome.jp/>

または「屋久島町 空き家バンク」で検索いただき、
屋久島町の空き家バンク専用サイトから確認することができます。
役場から紹介や新着物件の登録のご案内などは出来ません。